

沖縄・辺野古をめぐる集会の自由、報道の自由

琉球新報社編集局長
潮平 芳和

はじめに

辺野古新基地に反対する沖縄の民意、沖縄における集会の自由、報道の自由の危機的状況について、より深く理解してもらうために沖縄の言葉をはじめに四つ紹介します。それは、「命どう宝（ヌチドゥタカラ）」「チムグリサン」「イチャリバチョーデー」「ユイマール」です。それぞれ「命こそが掛け替えのない宝もの」「かわいそうで心が痛む」「行き逢えばきょうだい」「助け合い」という意味があります。多くの沖縄の市民が好んで使う言葉です。

私は、これらの言葉に象徴される沖縄の人々の考え方や行動様式は、インドのマハトマ・ガンジーの非暴力主義や米国のマーティン・ルーサー・キング牧師の反人種差別の精神と親和性が高いと考えます。つまり、沖縄の人々には人間の命や尊厳を大切にし、争いを解決する手段として暴力を用いるのではなく、対話や協調を重んじる気質、精神文化があるのです。

今、日米両政府は多くの市民の反対を押し切って、沖縄・辺野古で新基地建設計画を強行しています。これに対抗する市民の抗議は、合法的かつ非暴力的な抵抗です。抗議行動に集う沖縄の人々は無政府主義者でも、反米・反日の活動家でもありません。

沖縄の市民が、生命や人間の尊厳を脅かす新基地建設中止を求めることは過大な要求でしょうか？私は極めて正当な要求だと思います。

この1年、沖縄では選挙をやれば辺野古新基地に反対する候補者が勝利し、世論調査をすれば7～8割の市民が新基地建設に反対しております。こうした中、市民にも報道機関にも、民意を無視する日米の強硬な姿勢、沖縄への差別を批判する自由と権利があるはずですが。

戦後70年にわたり沖縄に過重な米軍基地負担を押しつけながら、なおも人権侵害を放置し、民主的正当性のない新基地建設計画を進めるのか。沖縄は日米の植民地ではありません。にもかかわらず、沖縄が拒絶する新基地建設を押しつけるのは、日米が沖縄を植民地のように扱い、「植民地の住民が反論するのは身の程知らずだ」と言っているようなものです。

沖縄の人々の抗議はあくまで合法的かつ非暴力的なものです。それは決して無抵抗を意味しません。日米両政府は、沖縄の人々の決意を決して甘く見てはなりません。民主主義国家を自認するなら、日米両政府は時代遅れの帝国主義的な振る舞いをあらためるべきです。両国は近代の帝国主義政策の失敗に何を学んだのでしょうか。

1. 沖縄・辺野古問題をめぐる集会の自由、報道の自由

さて、米軍普天間飛行場の代替基地となる辺野古新基地の問題を中心に沖縄で起こっていることを報告します。

新基地は、沖縄本島北部の名護市にある現在の米軍基地から海上に張り出した形で建設が予定されています。建設計画は東京の防衛省と沖縄の出先機関である沖縄防衛局が担当し、工事に関わる陸上部分の警備は警察、海上部分は海上保安庁が管轄し、米軍基地内には米軍

側警備員が配置されています。

これに対する市民の運動は、米軍基地のゲート前で1年以上、連日の座り込み、波状的な抗議集会を繰り返しています。

警察官は今のところ、辺野古新基地計画に抗議する市民を警棒で激しく殴りつけるような弾圧までは行っていません。ただ、昨年7月から今年9月15日までの約1年2カ月の間に、抗議する市民運動と沖縄の警察官との小競り合いがあり、市民7人が警察官の公務執行妨害容疑や基地内に侵入した刑事特別法違反の容疑で逮捕されています。

建設反対派と日米の警備関係者が対峙する緊張状態の中で、抗議活動が過熱しないよう冷静に振る舞っていたリーダーが米軍側警備員に拘束され、日本の警察に引き渡されたこともありました。当然、反対派は「不当逮捕だ」と厳しく非難しました。結局、逮捕された全員が取り調べを受けた上で起訴猶予などの処分を受けています。私の同僚記者が複数の機動隊員に威圧され、取材現場から排除されるケースもありました。取材妨害は報道の自由の侵害にほかならず、編集局長名で強く抗議しました。

海上では日本の海上保安庁の取り締まりが激しさを増し、海上保安官による荒々しい警備によって抗議船が転覆したり、抗議行動中に市民が溺れかかったりする事例が絶えません。

この1年2カ月の間に、沖縄防衛局が海上作業を円滑に進めるため設定した臨時制限区域に進入したとして、累計で約690人（9月15日現在）の市民が拘束されています。一日で35人が身柄を拘束された日もあります。

沖縄弁護士会は、辺野古における日本の海上保安庁の警備活動について会長声明を発表しました。声明の中で、同庁が市民や報道関係者が乗り込んでいる船舶やカヌーを停止させ、これらに海上保安官が乗り込んでカヌーを転覆させたり、これらの船舶を強制的に曳航したりする強制措置が法令の要件を満たしていないと懸念を表明しています。

海上保安庁は臨時制限区域への市民の進入に対し日本の刑事特別法の適用を示唆しています。この点についても、沖縄弁護士会の声明は「この法律は在日米軍の活動を保障するための法制度であり、基地建設作業の遂行を目的とした臨時制限区域に刑罰法規の適用を拡大することは、憲法上の人身の自由を侵害する恐れがある」と指摘しています。私も同様の懸念を持っています。

私が所属する琉球新報は、昨年7月から今日までに延べ1300人近い記者が陸上と海上における市民と警備関係者の衝突、抗議船の転覆など、緊迫した現場を取材しています。

沖縄には県全体をカバーする新聞が二つあります。琉球新報と沖縄タイムスです。両紙とも過剰警備を批判的に報じています。これに対し、海上保安庁の長官が記者会見で2紙の報道に「誇張がある」と批判したこともあります。しかし、辺野古海上では現に市民が乗る船上で海上保安官が女性に馬乗りになったり、警備艇が市民の船に追突したりするなど過剰な警備が相次ぎました。

それにもかかわらず、海上保安庁が虚偽の説明をしたり、個別の質問には答えないとして取材への回答を避けたりしたケースもありました。説明責任を十分果たさない海上保安庁の姿勢こそ問題であり、報道批判はまったく見当違いです。

辺野古新基地建設阻止を目指す県民大会、大規模な集会に行くと、警察関係者がビデオで

市民を撮影する光景をよく目にします。合法的かつ非暴力的に権利を行使している市民や取材記者を、複数の警察関係者が執拗にビデオで撮影する行為は、表現の自由、集会の自由、報道の自由を威圧する行為であり、批判を免れません。

一方、日米間には沖縄の市民や国民の間から「不平等条約」との批判が絶えない、米軍の特権的地位を保障する日米地位協定という条約があります。

沖縄の市民からすれば、新基地建設計画に伴う臨時規制区域の設定や規制の恣意的運用は、不平等条約に屋上屋を重ねる理不尽なことです。臨時規制区域の設置とこれに伴う過剰な警備によって、集会と報道の自由が侵害されてはなりません。

2. 報道への政治的圧力について

沖縄の人々は、民意を無視して辺野古新基地建設を強行する日米両政府に20年近くにわたり、ほぼ一貫して異議を唱え、確実に共感の輪を広げています。最近では、言語学者のノーム・チョムスキー (Noam Chomsky) 氏や平和学者のヨハン・ガルトゥング (Johan Galtung) 氏など、世界の著名人が、沖縄の辺野古新基地阻止行動への支援を表明しています。

沖縄県民への世論調査では辺野古新基地建設に反対する回答が常に7～8割に上っています。全国規模の世論調査でも辺野古新基地の建設中止を求める回答が多数を占めるようになってきました。安倍政権の強引なやり方に国民の批判が強まっているのです。

沖縄の市民は、日本国憲法が保障する基本的人権の享有、法の下での平等、幸福を追求する権利、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利などを日本本土の市民並みに適用するよう求めているにすぎません。これを保障することこそが立法、行政、司法の三権の役割です。政府や地方自治体の職員も市民の権利の保障に鈍感であってはならないのです。

沖縄の面積は日本の国土面積の0.6%、人口は日本全体の1.1%にすぎませんが、沖縄には日本にある在日米軍基地の74%が集中し、米軍機墜落や米兵犯罪など米軍絡みの重大な事件・事後が絶えません。

メディアがこのような指摘をすると、米軍当局者は「一定の確率で事故は起こるものだ」と反論します。しかし、沖縄は米国の領土でなければ、米国の植民地でもありません。米軍基地が存在しなければ、米軍絡みの事件・事故におびえることもないのです。ある程度の米軍基地周辺住民の犠牲はやむを得ないといわんばかりの米軍当局者の言動、感覚は、占領者意識を反映したもので、沖縄住民は到底、同意しないでしょう。沖縄の市民は、日米の時の政権の不正義に抗議しているのです。沖縄でも日米両国民と同様に自国の憲法が定める諸権利、民主主義と人権などの普遍的価値が保障されてしかるべきなのです。

2年前、日本の安倍政権が沖縄の県知事や国会議員の基地県外移設の選挙公約を撤回させて、政府と政権与党の方針に従わせるという強引な行為に及びました。こうした行為は、沖縄の市民を分断する行為です。こうした分断策に地元沖縄出身の警察官や国家公務員を関わらせることを含めて、日米両政府の対沖縄政策は、両国の他の地域ではあり得ない植民地的政策ではないか。このような批判や疑問が、沖縄の市民の間で高まっています。

市民のいらだちを反映していると思われる調査結果があります。

琉球新報と沖縄の放送局、沖縄テレビが今年6月に共同で行った県民世論調査で、回答者の87%が「自己決定権の拡大」を望んでいました。

ただ、沖縄の自治の在り方については現状の「沖縄県」のままでいいという回答が67%、特別自治州が21%、独立が7%となっています。これは現時点では、独立までは考えていないが、沖縄の自己決定権が軽視されている現状に多くの人々が不満を抱いていることの表れだと思います。

今、何が問われているのか？それは、日米両国市民の良心と当事者意識であり、日米は真に民主主義国家の名に値するのだろうか—ということだと考えます。国際社会が日米両国による不正義を見過ごすはずはありません。私たちが現にジュネーブの国連本部にいること自体が、それを証明しています。沖縄住民の人権を、自己決定権を誰もこれ以上、踏みにじってはなりません。

県全体をカバーする琉球新報、沖縄タイムスの2紙は権力を監視するというごく当たり前のジャーナリズム活動をしているのですが、政権与党からは「政府に批判的な報道ばかりする」と目の敵にされているようです。今年の6月下旬には、安倍首相に近い国会議員からは「沖縄2紙は左翼的で偏向している」と批判され、彼らと近い人気作家からは「沖縄二紙はつぶさんといかん」と罵られました。ほかの国会議員は「マスコミをこらしめるには広告料収入がなくなることが一番だ」と述べました。そうした言葉の根っこにある発想は言論弾圧そのものだと考えます。

沖縄2紙への報道圧力は日本国内で波紋を広げ、新聞社とテレビ局の編集・報道の責任者で構成する日本新聞協会編集委員会は民主主義の根幹である表現の自由、報道の自由を弾圧するかのような動きに断固反対するとして抗議声明を発表しました。

日本の多くのジャーナリストが集う日本記者クラブ、東京に拠点のある日本外国特派員協会も6月に表面化した報道圧力問題に強い懸念を示す声明を発表してくれました。沖縄タイムスの編集局長と一緒に東京で行った記者会見で、私が「報道圧力問題を日本の民主主義の終わりの始まりにするのではなく、未完の民主主義の再生・強化の出発点にすべきだ」と提起したところ、表現の自由、報道の自由に危機感を持った日本国内外の多くのジャーナリストが共感してくれました。大変心強く感じました。

話を元に戻します。辺野古に計画されている新基地は、完成してしまうと200年は使用可能と言われています。「新基地はいらない」と、沖縄の市民が繰り返し拒否しているのに、日米両政府は強硬に建設計画を進めています。これは明らかな沖縄の自己決定権の侵害であり、日米両国の他の地域ではほとんどあり得ない差別的な政策だと指摘せざるをえません。

日米両政府が沖縄の自己決定権を侵害し、表現の自由、集会の自由、報道の自由を脅かし続けながら、辺野古新基地建設を強行することは、民主国家では許されない不正義だと強く指摘したい。

<パネル討論補足>

日本のメディアは「客観報道」を重視します。それは、一步間違えば政府が発表した事実を正確、忠実に報道する「発表ジャーナリズム」に陥ってしまいます。事実を正確に記録す

る客観報道は重要です。同時に、政府が隠したがる事実を暴き、批判的に報道することもメディアにとって極めて重要な役割であり、公正な報道だと考えています。

こんなことを言うとまた「政府に何でもかんでも批判的」と言われそうですが、私は時の政権が右翼的政権か、中道か、左翼的かを問わず、厳しくチェックするのが公正な報道だと考えます。権力監視の姿勢を貫いてこそ新聞はジャーナリズムの名に値すると思います。

沖縄の新聞は、過去にも日本の政権与党の実力者から共産党寄りだとか、「明確な反米であり反イスラエルだ。アラブに新聞に似ている」とか、「沖縄の心は2紙にコントロールされている」といった批判を受けました。しかし、新聞を読む地域の読者、報道や論説に賛同する市民の幅広い支持があってはじめて新聞社は存在できるのです。市民をマインドコントロールするといった思い上がった新聞であれば、とっくにつぶれているはずです。

第2次世界大戦以前の日本の新聞は、軍国主義政権の戦争遂行に積極的に協力し、軍部が発表したうその情報に基づき、虚偽の報道を繰り返した痛恨の歴史を経験しています。沖縄の新聞も例外ではなく、虚偽の報道で軍国ムードをあおることによって日本の侵略戦争に加担してしまった負の歴史を背負っています。

戦後の日本の新聞界は、米国の民主主義思想の影響を受けながら新聞倫理綱領を作成するとともに、日本国憲法の下で表現の自由、報道の自由を保障され、国民の知る権利に応える報道に努めてきました。ただし、サンフランシスコ講和条約によって日本から分離され、米国民政府の布令・布告に基づき新聞、雑誌、書籍、小冊子の発行などの言論活動が直接的、間接的に制限されていました。

新聞は、権力による言論統制に屈服し、国民、住民の知る権利に十分応えられなかった戦前、戦後の経験があるからこそ、表現の自由、報道の自由の大切さをしっかりかみ締め、二度と権力による市民の人権侵害に加担する過ちを犯してはならないのです。

沖縄の新聞が、辺野古新基地問題で日米両政府に厳しい姿勢で臨む背景には、新聞にまつわる負の歴史を深く反省するとともに、日米が喧伝する自由、民主主義、人権の尊重といった普遍的価値を今度こそ沖縄に、この国に根付かせたいという思いもあります。少なくとも琉球新報はそう考えております。

先人は「ペンは剣よりも強し」と言いました。私もまた申し上げたい。軍事力よりも外交力、言論の力が強く、優先される社会であるべきだと。それが逆さまになったとき、人類は「歴史」という名の峠を転げ落ち、破滅に向かうのではないかと危惧します。

琉球新報は小さな新聞社ですが、市民の自由と権利を守るために、引き続き公正な報道に努め、国家権力の横暴をチェックし、言論弾圧を跳ね返していきたい。